

令和元年度 第1回宇部市中央卸売市場運営協議会議事録 <要旨>

日時 令和2年1月10日(金) 13時30分～

場所 宇部市中央卸売市場 2階会議室

出席者 委員10名

事務局6名

欠席者 委員1名

1 開会

2 開設者挨拶

商工水産部長より挨拶。

3 委員及び事務局職員の自己紹介

4 議題

(1) 会長・副会長の選出

・今年度が協議会委員の更新時期に当たり、委員の交代があったため、新たに会長・副会長の選任が必要。

・委員から、選任については事務局に一任という声があったので、農政振興、食生活充実の立場から、会長に松永芳明氏、副会長に橋本嘉美氏を選出。

・会長・副会長の挨拶

(2) 宇部市中央卸売市場の概要

【事務局】

資料「市場のしおり」及び「中央市場年報」を参考に市場の概要を説明。

(3) 宇部市中央卸売市場業務条例の一部改正 <諮問事項>

【事務局】

資料「中央卸売市場業務条例の改正(案)について」に沿って説明。

ポイントとなる部分については、資料「取引の関係図」等を使用し詳細説明。

【質疑応答】

委員 第三者販売とは、卸売業者が買付け、市場内に入ってきた商品を市場外の業者等に販売することですか。

市場内の仲卸業者等が購入するための商品が不足することはありませんか。

委員 第三者販売があった方が、より多くの商品を集荷できるので、宇部の市場の発展に繋がると思います。

ただし、メインは宇部の市場内の仲卸業者等への販売であり、その人たちを無視してまで第三者販売はしません。

もし、第三者販売を行うことによって、何らかの支障が発生した場合は、

取引協議会を開き、そこで詳細なルールを決定したい。

【採択】

全会一致で承認

(4) その他

委員 運営協議会の委員は、いつでも自由に市場に入れるようにしてほしい。

事務局 事前に連絡を頂ければ、職員が同行します。

議長 トラックやリフトの往来も多く安全面にも問題があり、そんなことはないと思うが、商品の盗難の疑いを持たれるかもしれないので、自由にと
いうのは難しいと思います。事務局とよく調整して下さい。

5 閉会